



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 広域連合の規約の変更の届出（市町村課） 1
- 有害図書等の指定（青少年・児童家庭課） 1
- 土地改良区の清算人の就任の届出（村づくり計画課） 2
- 沖縄県立博物館・美術館の観覧料の承認（文化振興課） 2
- 市街地再開発事業の事業計画の変更の認可（都市計画・モノレール課） 3

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・2件（県民生活課） 3
- 沖縄県平和祈念資料館の臨時休館について（平和・男女共同参画課） 4
- 毒物劇物取扱者試験の実施（薬務疾病対策課） 4
- 大規模小売店舗の新設の届出（商工振興課） 4
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 5
- 村決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部暴力団対策課） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部暴力団対策課） 7

訓 令

- 沖縄県軍用地跡地利用促進連絡協議会設置規程の一部を改正する訓令（企画調整課） 9

人事委員会事項

- 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則 9

正 誤

- 平成24年 3月30日付け公報号外第12号中訂正 10
- 平成24年 4月13日付け公報定期第4040号中訂正 10

告 示

沖縄県告示第260号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第3項の規定により、沖縄県介護保険広域連合長から次のとおり規約の変更の届出があった。

平成24年 5月 8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

変更後の事務所の所在地 中頭郡読谷村

沖縄県告示第261号

沖縄県青少年保護育成条例（昭和47年沖縄県条例第11号）第12条第1項の規定により、有害図書等を次のとおり指定する。

平成24年 5月 8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定した図書等の種類、題名等

種類	図書等の名称	号別	発行所名
雑誌	実話ナックルズ	4月号	ミリオン出版株式会社
雑誌	漫画実話ナックルズ	5月号	ミリオン出版株式会社
雑誌	別冊怖い噂 芸能界”怪奇”ファイル	ミリオンムック67	ミリオン出版株式会社
雑誌	ナックルズデラックスアングラー	vol.06	ミリオン出版株式会社
雑誌	劇画マッドマックス	4月号	株式会社コアマガジン
雑誌	コミックメガミルク	vol.22	株式会社コアマガジン
雑誌	裏モノ JAPAN	4月号	株式会社鉄人社
雑誌	裏ネタ JACK	4月号	株式会社ダイアプレス

2 指定する理由 図書等の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性、残虐性、犯罪若しくは自殺を誘発助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

沖縄県告示第262号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり竹富町土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

氏名	住所
西大舛高旬	竹富町字南風見201番地の152
勝連隆生	竹富町字波照間3029番地
小橋川隆一	竹富町字南風見508番地の26
平良章	竹富町字南風見仲29番地の27
慶田本長正	竹富町字南風見仲36番地の16
津嘉山彦	竹富町字上原397番地の1
池村英勝	竹富町字上原10番地の158
大嶺健	竹富町字波照間733番地
崎山真純	竹富町字波照間5243番地
新川登	竹富町字波照間2866番地
前盛勝市	竹富町字波照間614番地
川満栄長	竹富町字上原10番地の448

沖縄県告示第263号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成24年5月8日

沖縄県文化観光スポーツ部長 平 田 大 一

1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館

- 2 指定管理者
文化の杜共同企業体
代表者 那覇市おもろまち1丁目3番31号 株式会社沖縄文化の杜
那覇市おもろまち1丁目3番31号 株式会社沖縄タイムス社
浦添市勢理客三丁目9番11号 株式会社国際ビル産業

3 観覧料を承認した期間 平成24年7月14日から同年9月2日まで

4 観覧料の額
企画展「旅する仮面」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
美術館施設	一般	1,000円	800円
	大学生及び高校生	600円	480円
	中学生及び小学生	300円	240円

備考

- 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第264号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 組合の名称 牧志・安里地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間 平成19年10月9日から平成24年3月31日まで
- 3 施行地区 那覇市牧志2丁目、牧志3丁目、安里1丁目及び安里2丁目の各一部
- 4 事務所の所在地 那覇市牧志3丁目13番17号
- 5 設立認可の年月日 平成18年12月19日
- 6 変更の内容 事業施行期間を「平成19年10月9日から平成24年3月31日まで」から「平成19年10月9日から平成25年3月31日まで」に変更する。
- 7 変更の認可の年月日 平成24年3月30日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年6月12日まで縦覧に供する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成24年4月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人童謡の心を広め歌い継ぐ会
- 3 代表者の氏名 伊良皆善子

- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市諸見里二丁目10番10号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民に愛と平和のメッセージに満ちた童謡唱歌を広く歌い継ぎ、子どもたちの豊かな心を育むと共に、明るく幸せな社会づくりと地域発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年6月18日まで縦覧に供する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年4月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人スオウの木の会
- 3 代表者の氏名 平良昌裕
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県八重山郡竹富町字南風見201番地の79
- 5 定款に記載された目的 この法人は、西表島に生活する障害（児）者に対し、必要とするサービスを提供するとともに、地域生活に困難が生じたときに社会資源の活用と創出により豊かさや安心感を追求し、障害（児）者の地域福祉及び生活の向上に寄与することを目的とする。

沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例施行規則（平成12年沖縄県規則第87号）第3条第1項第4号の規定により、次のとおり沖縄県平和祈念資料館を臨時に休館する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

臨時休館日 平成24年7月17日から同月19日までの間

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、平成24年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 日時及び場所
 - (1) 日時 平成24年8月7日 午前10時から午前12時まで
 - (2) 場所
 - ア 沖縄県市町村自治会館 沖縄県那覇市旭町116番地37
 - イ 沖縄県宮古福祉保健所 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根476番地
 - ウ 沖縄県八重山福祉保健所 沖縄県石垣市字真栄里438番地
- 2 試験の種類
 - (1) 一般毒物劇物取扱者試験
 - (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
 - (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
- 3 受験手続 受験願書を平成24年6月25日（月曜日）から同年7月2日（月曜日）までに、県内居住者にあつては住所を管轄する保健所に、県外居住者にあつては沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課に提出すること。ただし、土曜日又は日曜日は受験願書を受け付けないこと。
- 4 その他 詳細については、沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課（電話番号098-866-2215）又は最寄りの保健所に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、平成24年5月8日から同年9月7日までの間、沖縄県商工労働部商工振興課及び八重瀬町まちづくり計画課において縦覧に供する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 届出年月日 平成24年4月9日

2 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) サンエー八重瀬シティ 八重瀬町字屋宜原波平原95番1ほか21筆
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠
- (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山七丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成25年4月1日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 6,933平方メートル
- (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 470台
(「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び八重瀬町まちづくり計画課において縦覧に供する。)
- (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 35台
(「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び八重瀬町まちづくり計画課において縦覧に供する。)
- (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 290.57平方メートル
(「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び八重瀬町まちづくり計画課において縦覧に供する。)
- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 196.71立方メートル
(「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び八重瀬町まちづくり計画課において縦覧に供する。)
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前9時、閉店時刻 翌日の午前1時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から翌日の午前1時30分まで
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口3か所、出口3か所、出入口の位置 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び八重瀬町まちづくり計画課において縦覧に供する。)
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部商工振興課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、豊見城市から送付のあった那覇広域都市計画火葬場の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 都市計画の名称 南部広域圏南斎場

2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、読谷村から送付のあった中部広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 中部広域都市計画用途地域（長浜地区、座喜味地区、都屋・楚辺地区及び古堅・渡具知地区）
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察暴力団情報管理システム一式の借入れ
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成24年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5名以上であること。
 - (4) 電気通信機器等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
沖縄県警察本部刑事部暴力団対策課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線4457）
 - (3) 申請書等の受付期間 平成24年5月16日（水曜日）から同年6月6日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成25年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合におい

ては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察暴力団情報管理システム一式の借入に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年5月8日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察暴力団情報管理システム一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成24年9月30日（日曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県警察本部庁舎 那覇市泉崎1丁目2番2号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成24年5月8日付け沖縄県公報定期第4046号に連載）により入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 沖縄県警察暴力団情報管理システムの設置及び設定を円滑に行うことができること並びに同システムに障害が発生した場合において、通報後4時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成24年6月6日（水曜日）午後6時までに7(2)の場所に提出した者
- (3) 納入しようとする沖縄県警察暴力団情報管理システムの機能等証明書を平成24年6月6日（水曜日）午後6時までに7(2)の場所に提出し、同システムを納入の期限までに納入することができることを証明した者
- (4) 経済産業省が認定している国家資格又は民間で認定している資格のうち、ネットワーク技術に関する資格を取得している者（以下「ネットワーク技術者」という。）を有している者
- (5) Microsoft Windows Server 2008関連のMCP認定資格取得者又は同等の資格があると発注者が認めた者（以下「MCP認定技術者」という。）を有している者
- (6) 沖縄県警察暴力団情報管理システムに関する知識を有する技術者（以下「専任技術者」という。）を2名以上有し、専任技術者がネットワーク技術者及びMCP認定技術者と迅速に連絡をとり、同システムを円滑に保守することができる体制を確保できる者
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマークを取得している者又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成24年6月6日（水曜日）午後6時までの間
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年6月18日（月曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成24年6月6日(水曜日)午後6時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県警察本部刑事部暴力団対策課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110(内線4457)
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110(内線2242)
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成24年6月15日(金曜日)午後6時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課(9(2)の場所)に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成24年5月16日(水曜日)午後2時
 - イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階403会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
- (1) Name : Lease of a set of Okinawa Prefectural Police Organized Crime Information Management System
 - (2) Name, quantity, function, and business contents of the terminal equipment to be leased:
As shown by the bid briefing document and the specification document
 - (3) Bid Briefing Session(Date, Time, Place):
Wednesday at 2:00 p.m. May 16, 2012
Bid Room of 403 meeting room, 4th Floor of Okinawa Prefec ural Police Headquarters
 - (4) Deadline for application of a bid form:
By 10:00 a.m. Monday, June 18, 2012
※ If you send the application form by mail, it must arrive by 6:00 p.m. on Friday June 15, 2012
 - (5) Bid opening(Date, Time, Place)

Monday at 10:00 a.m. June 18, 2012

Bid Room of Accounting Section, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police Headquarters

(6) The bid briefing, the Specification documents, and the functional certificates, etc. are available and acceptable at:

Organized Crime Control Division, Criminal Affairs Department, Okinawa Prefectural Police Headquarters,

(Add: 1-2-2 Izumizaki, Naha city, 〒900-0021, Tel 098-862-0110 Ext.4457)

訓 令

沖縄県訓令第40号

沖縄県教育委員会教育長訓令第 5 号

沖縄県企業局訓令第 4 号

庁 内 一 般
教 育 庁 局
企 業 局

沖縄県軍用地跡地利用促進連絡協議会設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成24年 5 月 8 日

沖 縄 県 知 事 仲 井 眞 弘 多
沖 縄 県 教 育 委 員 会 教 育 長 大 城 浩 規
沖 縄 県 企 業 局 長 兼 島 規

沖縄県軍用地跡地利用促進連絡協議会設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県軍用地跡地利用促進連絡協議会設置規程（平成19年沖縄県訓令第53号・沖縄県教育委員会教育長訓令第12号・沖縄県企業局訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中 「知事公室防災危機管理課長」を「知事公室地域安全政策課長 知事公室防災危機管理課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成24年 5 月 8 日から施行する。

人 事 委 員 会 事 項

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年 5 月 8 日

沖縄県人事委員会
委員長 仲 吉 朝 信

沖縄県人事委員会規則第20号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和47年沖縄県人事委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 3 項中第 9 号を第10号とし、第 8 号の次に次の 1 号を加える。

(9) 言語聴覚士

別表第 2 第 3 項中第 9 号を第10号とし、第 8 号の次に次の 1 号を加える。

(9) 言語聴覚士

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

平成24年 3月30日付け公報号外第12号掲載の「沖縄県企業立地促進条例施行規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第29号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
2	下から21	同表第4の項	同表4の項
2	下から20	第5の項	5の項
2	下から19	第3の項」を「同表第4の項	3の項」を「同表4の項
2	下から18	第4の項」を「同表第5の項	4の項」を「同表5の項

平成24年 4月13日付け公報定期第4040号掲載の「沖縄県職員採用試験の実施」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
5	下から26	口述試験 (60)	口述試験（一般事務、警察事務） (60) 口述試験（農業土木） (120)
5	下から24	作文試験 (30)	作文試験（一般事務、警察事務） (30) 作文試験（農業土木） (60)

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号
---	---